# 秋田県の飲食店等を対象とする支援事業

### 令和2年度

### ★飲食店等の資金繰りを支援《経営安定資金》

### 危機対策枠・危機対策特別枠

・対象者 : 原則として、最近1か月間の売上高等とその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれること等。

※5%以上の場合はSN5号、15%以上の場合は危機関連保証、20%以上の場合はSN4号の市町村認定が必要。

• 限度額 : 60百万円

貸付利率: 0.00%(当初3年間)4年目以降は1.15%又は1.35%

•保証料率:0.00%(全期間補助) •貸付期間:10年以内(据置5年以内) •実施期間:~令和3年3月31日

#### 危機関連枠

・対象者 :原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、

かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少す

ることが見込まれること等。

・限度額 :50百万円

貸付利率: 1. 15%保証料率: 0.00%(全期間補助)

貸付期間:10年以内(据置2年以内)実施期間:令和3年4月1日以降も継続

#### 新型コロナウイルス感染症対策枠

・対象者 : 直近の3か月間の受注高又は売上高が、前年同期に比べて減少していること等。

限度額 :50百万円

貸付利率: 1.35%(セーフティネット保証4号を利用した場合は、1.15%)

• 保証料率: 0.35%~1.40%(セーフティネット保証4号を利用した場合は、0.6

8%、5号を利用した場合は、O. 56%)

貸付期間:10年以内(据置2年以内)実施期間:令和3年4月1日以降も継続

【お申し込み】県内に本支店のある金融機関、保証協会

【お問合せ】秋田県産業労働部産業政策課団体・金融班

秋田県秋田市山王三丁目1-1(県庁第二庁舎3階)

電話: 018-860-2215 E-mail: sansei@pref.akita.lg.jp

## ★飲食店等に対する消費を喚起

#### 「秋田の飲食店」県民応援事業

- ・プレミアム飲食券利用期間の延長 ※新規販売は令和3年1月31日で終了。
- ・利用期間 令和3年3月31日まで
- ・引換期間(紙)令和3年2月28日まで

#### 【お問合せ】

○飲食券購入者向けコールセンター

0120-178-338 受付時間 10:00~17:00(平日·土日·祝日)

○飲食店向けコールセンター

○570-550-328 受付時間 10:00~17:00(平日のみ)

〒010-0921 秋田県秋田市大町3-4-1 マニュライフプレイス秋田5階

「秋田県プレミアム飲食券」事務局

# 秋田県の飲食店等を対象とする支援事業

### 令和3年度

## ★飲食店街や飲食店組合等の消費喚起の取組を支援

### 商店街・飲食店街等支援事業

○補助対象 : 商店街組織、飲食店街組織、飲食店で構成される組合等

〇補助金額 : 1団体上限500万円(複数団体が連携して申請することも可)

○対象事業 : クーポンの発行、プロモーション、イベントの実施 等

〇応募期間 : 令和3年4月1日(木)~12月15日(水)

## ★飲食店の感染対策を支援

### 飲食店感染予防環境整備支援事業 ※書類審查

〇補助対象 : 飲食店を営む小規模企業者(従業員5人以下)

〇補助率等 : 2/3 下限10万円~上限30万円(複数店舗は上限60万円)

〇対象経費 : 設備導入費、施設改修費、備品購入費 等 〇応募期間 : 令和3年4月1日(木)~4月15日(木)

## ★業態転換を支援

### コロナ禍業態転換緊急支援事業 ※書類審査

○補助対象 : 県内に事業拠点を有する中小企業者(非製造業)

〇補助率等 :1/2 (グループで申請する場合は2/3) 上限100万円

〇対象経費 : 建物改修費、機械器具等導入費、広告宣伝費、委託料 等

〇応募期間 : 令和3年4月1日(木)~5月31日(月)

## ★新商品・新サービスの開発、新分野進出等を支援

#### **かがやく未来型中小企業応援事業** ※プレゼン審査

〇補助対象 : 県内に事業拠点を有する中小企業者(非製造業)

○補助率等 : 1 / 3 (グループで申請する場合は2 / 3) 上限500万円

〇対象経費 : 商品開発、専門家活用、機械器具等導入等に要する経費

〇応募期間 : 令和3年5月10日(月)~6月9日(水)

【お問合せ・お申込み】秋田県産業労働部商業貿易課商業・創業支援班

秋田県秋田市山王三丁目1-1(県庁第二庁舎3階)

電話: O 1 8 - 8 6 O - 2 2 4 4 / FAX: O 1 8 - 8 6 O - 3 8 8 7

E-mail: com-tra@pref.akita.lg.jp

※申請様式等は、秋田県Webサイト「美の国あきたネット」に掲載

## ★感染症対策を図りながら行う経営革新等を支援

#### 小規模企業者元気づくり事業

○補助対象者 : 前年同月比で20%以上売上が減少している小規模企業者等

○補助対象経費 :機械装置購入費、新商品等開発費、展示会等出展費等 ○補助率 : 通常枠 1/2(グループは2/3) 特別枠 3/4

〇限度額 : 100万円

〇応募期間 : 令和3年5月上旬(予定)

【お問合せ】秋田県産業労働部産業政策課団体・金融班

秋田県秋田市山王三丁目1-1(県庁第二庁舎3階)

電話: 018-860-2215 E-mail: sansei@pref.akita.lg.jp